

2023年4月5日

関係各位

公益財団法人フジクラ育英会

## 募集要項

1. 募集人員 各大学 1名
2. 対象学生 学部生および大学院生（ただし、学部学生優先）
  - ・学年や学部・学科は問いません
  - ・連帯保証人2名（内1名は別世帯の方）をお願いできる方
  - ・他の奨学金・学費免除との併用は可能ですが、選考にあたっては過重な債務にならないことを重視しています
3. 貸与金額 学部生 月額 30,000円（無利子）  
大学院生 月額 40,000円（無利子）  
貸与は2023年4月分から開始
4. 貸与期間 正規の最短修業年限の終期まで
5. 募集締切 2023年5月15日(月)必着
6. 選考 5月下旬に面接、面接合格者を選考委員会で最終選考し  
6月下旬に大学及び本人に直接ご連絡します。
7. 詳細 別紙奨学金規程をご参照ください。応募、採用された場合の必要な手続き、及び卒業後の返還等について定めてあります。
8. 書類送付先及び問い合わせ先  
135-0042 東京都江東区木場1-5-1  
公益財団法人フジクラ育英会 担当：菊池、竹内  
電話 080-7296-1057 または 03-5606-1304  
e-mail ikueikai@jp.fujikura.com

以上

年 月 日

公益財団法人フジクラ育英会 理事長殿

奨学生願書

貴会の奨学生として採用していただきたく、出願します。

下記の記載事項に相違ないことを誓約いたします。

ふりがな  
本人 氏名 印

生年月日 年 月 日

下記の記載事項に相違ないことを本人と連帯して保証します。また、採用された場合には奨学金の借入債務を本人と連帯して保証することを誓約いたします。

ふりがな  
連帯保証人 氏名 印

生年月日 年 月 日

## 記

## 1. 在学

学校名	<input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 大学院 <input type="checkbox"/> 高等専門学校
学部・学科	学年 年
入学 年 月	卒業予定 年 月

## 2. 希望貸与

期 間	年 月 ~ 年 月	
金 額	合計 円	(大学・高等専門学校 30,000 円/月) (大学院 40,000 円/月)

## 3. 家族（本人を含む同一家計の者）

続柄	親権者*1	家計支持者*2	住所*3	氏名	年齢	職業、学校名等*4

\*1 親権者： 未成年の場合、親権者に「○」

\*2 家計支持者： 主たる家計支持者に「○」、従たる家計支持者に「△」

\*3 住所： 下の住所欄を参照する形で A, B, C の記号で記入

\*4 職業、学校名等： 自営業の場合その概略、被傭者の場合勤務先及びその勤続年数  
就学者の場合、学校名と学年

## \*3 住所

住所 A	
住所 B	
住所 C	

※家族が 5 人より多い場合、また住所が 3 ヶ所 (A, B, C) より多い場合は別紙 (6 ページ目) も使って記載してください。

## 4. 収入、所得（年収）

単位：万円

主たる家計の支持者 氏名：	自営業の場合、所得	
	被傭者の場合、収入	
	その他（ ）収入	
	<b>合計</b>	
従たる家計の支持者 氏名：	自営業の場合、所得	
	被傭者の場合、収入	
	その他（ ）収入	
	<b>合計</b>	
従たる家計の支持者 氏名：	自営業の場合、所得	
	被傭者の場合、収入	
	その他（ ）収入	
	<b>合計</b>	

※源泉徴収票、確定申告書控え、あるいは所得証明書のいずれかの添付をお願いします。

## 5. 本人の収入と支出（一ヶ月あたり）

単位：万円

収入	家庭から	
	本会以外の奨学金	
	定職（ ）	
	アルバイト	
	その他（ ）	
	<b>合計</b>	
支出	授業料	
	その他学費（書籍、実験用、学用品等）	
	住居費	
	交通費	
	通信費	
	食費	
	教養娯楽費	
	その他	
	<b>合計</b>	

注： 家族と同居で本人分の金額が切り出せない項目はゼロで記入

## 6. 本人の学歴・職歴（高校卒業相当以降を記入）

年 月 ~ 年 月	
年 月 ~ 年 月	
年 月 ~ 年 月	
年 月 ~ 年 月	
年 月 ~ 年 月	

## 7. 奨学金の貸与を希望する理由


## 8. 大学・大学院・高等専門学校に進学した目的あるいは卒業後の展望


以上

別紙

## 3. 家族（本人を含む）

続柄	親権者*1	家計支持者*2	住所*3	氏名	年齢	職業、学校名等*4

\*3 住所： 下の住所欄を参照する形で A, B, C, D, E, F の記号で記入

\*4 職業、学校名等： 自営業の場合その概略、被傭者の場合勤務先及びその勤続年数  
就学者の場合、学校名と学年

\*3 住所

住所 D	
住所 E	
住所 F	

以上

## フジクラ育英会 奨学金規程

公益財団法人フジクラ育英会定款第43条の規定に基づき、この規程を定める。

### フジクラ育英会について

戦前、藤倉電線株式会社（現 株式会社フジクラ）の社長松本留吉氏等は、社会各界の発展のためには人材の育成が大事であると考え、育英事業を起こし世に広く人材を送り出してきました。戦後中断していましたが、同社元社長石橋五郎氏と同社により、昭和40年4月に再興、財団法人として設立され今日に至っております。

当会は社会各界に人材を送りだすことを目的としておりますので、みなさんはその目的に向かって勉学に励まれるよう希望します。なおフジクラ育英会から奨学金を受けることと株式会社フジクラへの就職と何の関係もありません。

当会の奨学金は無利息ですが返還は必要です。奨学生として皆さんの先輩にあたる人たちは貸与を受け、卒業し仕事に就き、そして返還してくれました。その資金が皆さんの奨学金です。皆さんが受け取るのは先輩からのバトンであり、卒業後には後輩につながなければなりません。当会の役割はこのリレーのサポートです。

フジクラ育英会に関する事務は下記で取扱っております。

フジクラ育英会事務局

郵便番号： 135-0042

住所： 東京都江東区木場1丁目5番1号

電話番号： 03 (5606)1304

## 第1章 奨学生の採用と奨学金の貸与契約

### （奨学生の資格）

第1条 本会の奨学生となる者の資格は次の全てを満たすこととする。

- （1）大学、大学院又は高等専門学校在籍者
- （2）学術優秀、品行方正、身体健康である
- （3）経済的理由により修学が困難な者
- （4）日本国籍を有する

### （奨学生願書及び奨学生推薦書の提出）

第2条 奨学生志願者は、次の書類を本会に提出するものとする。



## 奨学規程（20230401版）

- （1）奨学生願書（本会指定用紙に連帯保証人と連署、押印したもの）
- （2）在学証明書
- （3）在学学校長の推薦書
- （4）成績証明書（学部1年次生は高校、その他は前年度成績証明書）
- （5）顔写真（5×4cm目安、L版でも可）

（奨学生の採用）

第3条 奨学生の採用は、選考委員会にて選考し、その結果を在学学校長及び奨学生志願者に通知する。

2 採用の通知と同時に奨学生番号を通知する。本会への届出、連絡には必ず氏名の他に奨学生番号を書かなければならない。

（奨学金の貸与契約）

第4条 奨学生として採用された者は、第1項の通知を受けた日から1ヶ月以内に「奨学金借用証書」（様式1）を作成し、連帯保証人と連署のうえ、それぞれ実印で押印し、その印鑑証明とともに理事長あてに提出しなければならない。

2 奨学金の貸与は無利息とする。

3 奨学生が第1項に基づいて作成する奨学金借用証書において、返還の開始は貸与終了予定年度の翌々年度から、期日は毎年12月30日とする。また、返還を開始した年度を含み、貸与期間の3倍の年数以内で返還を終わらせるものとする。

4 前項の奨学金の返還は年賦とし、毎年度同じ金額を返還するものとする。毎年度の額は100円単位を四捨五入した1,000円単位の金額とする。100円単位を四捨五入したことによる合計額との差額は最初の年あるいは最後の年において精算するものとする。なお、毎年度の返還額は、合計額を返還の期間の年数で除した金額との差額が1万円以内でなければならない。

5 返還期日を第3項で定める12月30日より年度内の他の日付に変更しようとする者、同項に定める貸与年数の3倍よりも短い期間で返還しようとする者又は前項に定める年賦による返還を年度内での半年賦による返還に変更しようとする者は「返還期日等の変更届」（様式8）を作成して提出し、甲の承諾を得なければならない。

6 奨学生であった者はその都合により、いつでも奨学金を繰上げ返還することができる。

7 奨学金の返還はフジクラ育英会の指定する銀行口座への振込みに限る。なお、領収書は特に申し入れがある場合を除き、発行を省略する。

8 本条第3項、第4項の規定にかかわらず、奨学金の貸与を受けた者が、偽りの申請その他の不正の手段によって貸与を受けたときは貸与した奨学金の全部又は一部につき、繰上げ償還させることができる。

9 奨学生であった者が奨学金借用証書に定める返還を怠ったときは、返還期日の翌日から年5%の割合による遅延損害金を支払うものとする。

## 第2章 奨学金の交付

（奨学金の交付）

第5条 奨学生は金融機関に本人名義の普通預金口座を設け、奨学金振込先連絡票を提出しなければならない。奨学金はこの口座に送金する。

2 奨学金は3ヶ月分を3ヶ月毎に、当該月の5日以降受け取れるよう、奨学生の口座に振込む。（振込月は4・7・10・1月）なお、特別の事情があるときは、3ヶ月以上を合わせて交付することができる。なお、最初の振込みは第4条の奨学金借用証書の提出の後とする。

（奨学生の種類と奨学金の額及び貸与期間）

第6条 奨学生の種類及び奨学生に貸与する奨学金の額は、次のとおりとする。

大学奨学生 月額 30,000 円

大学院奨学生 月額 40,000 円

2 前項の奨学金の貸与期間は、正規の最短修業年限による終期までとする。

（奨学金受領書の提出）

第7条 奨学金の交付を受けた奨学生は、そのつど、直ちに近況を書き添えて奨学金受領書を提出しなければならない。

（学業成績及び生活状況の報告）

第8条 奨学生は、毎年度末、学業成績及び生活状況報告書を理事長あてに提出しなければならない。

## 奨学規程（20230401版）

### （奨学金の休止及び停止）

第9条 奨学生が休学し、又は長期に亘って欠席したときは奨学金の交付を休止することができる。

2 奨学生の学業又は生活状況などに看過できない問題があると認めたときは、奨学金の交付を停止することができる。

### （奨学金の復活）

第10条 前条の規定により奨学金の交付を休止又は停止された者が、その事由が止んで在学学校長を経て願い出たときは、奨学金の交付を復活することができる。

### （奨学金の廃止）

第11条 奨学生が次の各号に該当すると認めたときは、奨学金の交付を廃止することができる。

- （1）傷病などのために成業の見込みがなくなったとき
- （2）学業成績又は生活状況が不良となったとき
- （3）奨学金を必要としない事由が生じたとき
- （4）前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき
- （5）在学学校で処分を受け学籍を失ったとき
- （6）その他第1条に規定する奨学生としての資格を失ったとき

### （奨学金の辞退）

第12条 奨学生は、いつでも奨学金の辞退を申し出ることができる。

### （連帯保証人）

第13条 連帯保証人は奨学生あるいは奨学生であった者の奨学金の返還債務を奨学生あるいは奨学生であった者に連帯して保証するものとする。

2 奨学生あるいは奨学生であった者が連帯保証人の選任・変更をする場合は、本会の同意を得なければならない。

## 第3章 奨学金の返還及び返還猶予

### （就職先等の届出の提出）

第14条 次のいずれかに該当した場合は、1ヶ月以内に「就職先等の届」（様式2）を提出しなければならない。

- （1）卒業したとき

## 奨学規程（20230401版）

- (2) 卒業していない場合であって、奨学金貸与期間が満了したとき
- (3) 第11条の規定により奨学金の交付を廃止されたとき
- (4) 奨学金を辞退したとき

### （奨学金の返還猶予）

第15条 奨学生であった者が次の各号に該当する場合は、願出によって奨学金の返還を猶予することがある。

- (1) 災害により損害を被ったため返還が困難となったとき
- (2) 傷病により返還が困難となったとき
- (3) 大学、大学院又はこれと同程度の学校に在学するとき
- (4) 生活保護法による生活保護を受けているとき
- (5) その他真にやむを得ない事由によって返還が著しく困難となったとき

2 返還猶予の期間は、前項第3号に該当するときは、その事由の継続中とする。その他の各号に該当するときは、1年以内とし、さらに事由が継続するときは、願出により重ねて1年ずつ延長することができる。ただし、第5号に該当するときは、通じて5年を限度とする。

### （返還猶予の願出）

第16条 奨学金の返還猶予を受けようとする者は、その事由を明記した「奨学金返還猶予願」（様式3）を作成し、連帯保証人と連署のうえ、実印で押印し、その印鑑証明とともに提出しなければならない。

### （返還猶予の決定）

第17条 奨学生であった者より奨学金の返還猶予の願出があったときは、選考委員会において、審査決定し、その結果をかかる願出をした本人に通知する。

## 第4章 奨学金返還免除

### （奨学金の返還免除）

第18条 奨学生又は奨学生であった者が死亡し、又は心身の障害のためにその奨学金の返還が不能となったときは、その全部又は一部の返還を免除することがある。

### （返還免除の願出）

第19条 奨学金の返還免除を受けようとするときは、奨学生若しくは奨学生であった者又は相続人は、連帯保証人と連署のうえ、それぞれ実印で押印し、その印鑑証明とともに次の各号の種類を添付し奨学金返還免除願を提出しなければならない。

（１）死亡によるときは戸籍抄本、心身の障害によるときはその事実及び程度を証する医師の診断書

（２）返還不能の事実を証する書類

（返還免除願出の期限）

第20条 奨学金返還免除願は、返還不能の事由が生じた時から1年以内に提出しなければならない。ただし、特別の事情があったと認められるときは、更に1年以内にその期限を延長することができる。

（返還免除の決定）

第21条 奨学金返還免除願の提出があったときは、選考委員会において審査決定し、その結果を奨学生若しくは奨学生であった者又は相続人及び連帯保証人に通知する。

## 第五章 届出

（届出）

第22条 次の変更があった場合は所定の様式をもって1ヶ月以内に届けなければならない。ただし、奨学生又は奨学生であった者が病気その他の理由により届け出ることができないときは、連帯保証人が届け出るものとする。

（１）奨学生又は奨学生であった者の氏名、住所、電話番号、職業、勤務先住所、勤務先電話番号、その他重要な事項（様式4）「住所等変更届」

（２）奨学生又は奨学生であった者の在学状況（休学、復学、留年、転校、転課、停学、退学、除籍、その他の処分（様式5）「在学状況等変更届」

（３）届出に使う印鑑（届出印）（様式6）「届出印変更届」

なお、本会関係の事務手続に使う印鑑は奨学生願書に押印した印鑑（届出印）を使わなければならない。ただし、実印が必要な場合は実印を使わなければならない。

（４）連帯保証人の氏名、住所、電話番号、職業、勤務先住所、勤務先電話番号、その他重要な事項（様式7）「連帯保証人変更届」

なお、連帯保証人が死亡の場合は代わりの連帯保証人を立てなければならない。届出にあたっては変更後の連帯保証人の印鑑証明を添付しなければならない。

## 第六章 補則

（実施細目）

第23条 この規程の実施について必要な事項は、別にこれを定める。

（規程の変更）

第24条 この規程を変更しようとするときは、公益財団法人フジクラ育英会定款第43条の定めるところによる。

付則

この規程は文部科学大臣の承認のあった日から施行する。

付則（平成30年12月1日一部改正）

この規程の一部変更は、同日から施行する。

付則（令和2年4月6日一部改正）

この規程の一部変更は、同日から施行する。

様式の目次

- 様式1 奨学金借用証書
- 様式2 就職先等の届
- 様式3 返還猶予願
- 様式4 住所等変更届
- 様式5 在学状況等変更届
- 様式6 届出印変更届
- 様式7 連帯保証人変更届
- 様式8 返還期日等の変更届

2023年4月5日

提出書類一覧および選考スケジュールについて

公益財団法人フジクラ育英会

1. 提出書類

奨学金規程第2条の通り、下記の書類を 2023年5月15日(月)までに 当会へご送付ください。

	提出書類	備考
1	奨学生願書	連帯保証人と連著し、要押印
2	在学証明書	
3	在学学校長の推薦書	
4	成績証明書	
5	顔写真	・5×4cm 目安、L版でも可 ・写真背面に氏名を必ず記載し、封筒に入れてください
6	収入のエビデンス ※願書内4で記入いただいた方について	源泉徴収票、確定申告書控え、あるいは所得証明書のいずれかをご提出ください。

2. 選考スケジュール

下記のとりのスケジュールで選考します。

合否判定については、一次・二次は大学へ、三次は大学とご本人へご連絡いたします。

選考内容	スケジュール	備考
一次選考（書類）	5月中旬	・事務局にて書類審査 ・合否判定は、5月20日頃
二次選考（面接）	5月下旬	・当会の理事長、常務理事による オンライン面接（ZOOM） ・面接時間帯は、平日16～18時を予定 ・合否判定は6月初旬
三次選考（選考委員会）	6月中旬	・当会の選考委員会にて最終選考 ・合否判定は、6月25日頃

以上

推 薦 書

北 海 道 大 学

〇〇研究科（学院）

修士課程 2 年

北大 太郎

上の者は、学業・人物ともに優秀でかつ健康であり、  
貴育英会奨学生の出願資格に合致しているものと認め  
ここに推薦いたします。

令和 5 年 4 月 1 日

北 海 道 大 学

〇〇研究科長 △△ △△

公印

公益財団法人 □□育英会理事長

殿



推 薦 書

北 海 道 大 学

年

上の者は、学業・人物ともに優秀でかつ健康であり、  
貴育英会奨学生の出願資格に合致しているものと認め  
ここに推薦いたします。

令和 年 月 日

北 海 道 大 学

公印

公益財団法人 フジクラ育英会 殿

# 家族状況等調書(学内選考資料)

申請奨学金名 \_\_\_\_\_

学生番号 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 所属(学部等) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_

生年月日・年齢・性別 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生( \_\_\_\_\_ 歳)(男・女)

携帯 \_\_\_\_\_ 連絡希望メールアドレス \_\_\_\_\_

本人住所 \_\_\_\_\_

## 1. 本人を除く家族及びその職業等

あなたと生計を一にする者全員を記入してください。なお、\* 欄に該当する場合は、もれなく記入してください。

### ■就学者を除く家族

単位: 万円

続柄	氏名	年齢	職業	勤務先名等	本人と同居・別居	大学(学務部)記入欄		
						給与収入	所得金額	控除
					同居・別居			
					同居・別居			
					同居・別居			
					同居・別居			
					同居・別居			

\* 父・母死亡・生別の場合: その年月( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月)

\* 主たる家計支持者が無職(失職)の場合: その年月( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月) 就労見込(有・無)

### ■本人を除く就学者

単位: 万円

続柄	氏名	年齢	在学学校名	学年	通学別	大学(学務部)記入欄
			立		自宅・自宅外	
			立		自宅・自宅外	
			立		自宅・自宅外	

## 2. 本人の奨学金受給・申請状況

あなたの現在受給されている奨学金及び現在申請中・申請予定の奨学金についてもれなく記入してください。

単位: 万円

奨学金名	貸与・給与	月額	受給・申請状況	大学(学務部)記入欄
	貸与・給与		受給中・申請中・申請予定	
	貸与・給与		受給中・申請中・申請予定	
	貸与・給与		受給中・申請中・申請予定	

単位: 万円

大学(学務部)記入欄			
(1) 父子・母子世帯		総所得金額	
(2) 就学者		特別控除金額	
(3) 障害者・長期療養者		認定総所得金額	
(4) 家計支持者別居		収入基準額( _____ 人)	
(5) 災害		困窮度	
(6) 本人控除			
特別控除計			

# 家族状況等調書(学内選考資料)

申請奨学金名 **北大奨学会**

学生番号 **01234567**

氏名 **北大 太郎**

所属(学部等) **文学部**

**2** 年

生年月日・年齢・性別 **2001年 1月 1日生(20歳)(男)・女)**

携帯 **090-0000-0000**

連絡希望メールアドレス **syogaku@academic.hokudai.ac.jp**

本人住所 **札幌市北区北17条西8丁目**

## 1. 本人を除く家族及びその職業等

あなたと生計を一にする者全員を記入してください。なお、\* 欄に該当する場合は、もれなく記入してください。

### ■就学者を除く家族

単位: 万円

続柄	氏名	年齢	職業	勤務先名等	本人と同居・別居	大学(学務部)記入欄		
						給与収入	所得金額	控除
父	北大 一郎	55	会社員	××株式会社	同居			
母	北大 花子	52	パート	〇〇スーパー	同居			
					同居・別居			
					同居・別居			
					同居・別居			

\* 父・母死亡・生別の場合: その年月(      年      月)

\* 主たる家計支持者が無職(失職)の場合: その年月(      年      月) 就労見込(有・無)

### ■本人を除く就学者

単位: 万円

続柄	氏名	年齢	在学学校名	学年	通学別	大学(学務部)記入欄
弟	北大 二郎	20	私立 北海道大学	1	自宅	
妹	北大 花江	17	公立 札幌高校	2	自宅	
			立		自宅・自宅外	

## 2. 本人の奨学金受給・申請状況

あなたの現在受給されている奨学金及び現在申請中・申請予定の奨学金についてもれなく記入してください。

単位: 万円

奨学金名	貸与・給与	月額	受給・申請状況	大学(学務部)記入欄
日本学生支援機構第二種	貸与・給与	50,000	受給中・申請中・申請予定	
△△育英会	貸与・給与	20,000	受給中・申請中・申請予定	
◎◎奨学会	貸与・給与	30,000	受給中・申請中・申請予定	

大学(学務部)記入欄			
(1) 父子・母子世帯		総所得金額	
(2) 就学者		特別控除金額	
(3) 障害者・長期療養者		認定総所得金額	
(4) 家計支持者別居		収入基準額(      人)	
(5) 災害		困窮度	
(6) 本人控除			
特別控除計			

# 家族状況等調書(学内選考資料)

申請奨学金名 **北大奨学会**

学生番号 **01234567**

氏名 **北大 太郎**

所属(学部等) **文学部**

**2** 年

生年月日・年齢・性別 **1993年 1月 1日生(28歳)(男・女)**

携帯 **090-0000-0000**

連絡希望メールアドレス **syogaku@academic.hokudai.ac.jp**

本人住所 **札幌市北区北17条西8丁目**

## 1. 本人を除く家族及びその職業等

あなたと生計を一にする者全員を記入してください。なお、\* 欄に該当する場合は、もれなく記入してください。

### ■就学者を除く家族

単位: 万円

続柄	氏名	年齢	職業	勤務先名等	本人と同居・別居	大学(学務部)記入欄		
						給与収入	所得金額	控除
本人	北大 太郎	28			同居・別居			
妻	北大 花子		正社員	〇〇株式会社	同居・別居	※配偶者がいない場合には記載しない		
					同居・別居			
					同居・別居			
					同居・別居			

\* 父・母死亡・生別の場合: その年月(      年      月)

\* 主たる家計支持者が無職(失職)の場合: その年月(      年      月) 就労見込(有・無)

### ■本人を除く就学者

単位: 万円

続柄	氏名	年齢	在学学校名	学年	通学別	大学(学務部)記入欄
長男	北大 次郎	7	市立 〇〇小学校	小学1年生	自宅・自宅外	※就学者がいない場合は記載しない
			立		自宅・自宅外	記載しない
			立		自宅・自宅外	

## 2. 本人の奨学金受給・申請状況

あなたの現在受給されている奨学金及び現在申請中・申請予定の奨学金についてもれなく記入してください。

単位: 万円

奨学金名	貸与・給与	月額	受給・申請状況	大学(学務部)記入欄
日本学生支援機構第二種	貸与・給与	50,000	受給中・申請中・申請予定	
△△育英会	貸与・給与	20,000	受給中・申請中・申請予定	
◎◎奨学会	貸与・給与	30,000	受給中・申請中・申請予定	

大学(学務部)記入欄			
(1) 父子・母子世帯		総所得金額	
(2) 就学者		特別控除金額	
(3) 障害者・長期療養者		認定総所得金額	
(4) 家計支持者別居		収入基準額(      人)	
(5) 災害		困窮度	
(6) 本人控除			
特別控除計			

※日本人の独立生計者の場合は提出して下さい※

## 同意書

下記の質問項目に✓(チェック)を付けて下さい。

- 学生本人(及び配偶者)の親権者(父母等)と別居しています。
- 親権者等の「控除対象扶養親族」に学生本人の記載はありません。
- 親権者からの生活費等の仕送りはありません。
- 学生本人の収入もしくは配偶者の収入もしくはその両方の収入(子供を含む)により生計をたてています。  
例)国民健康保険また社会保険に加入し、学生本人の収入もしくは配偶者の収入で保険料を支払っている。

4月以降に独立生計者になる場合は理由詳しくを記載して下さい。

<理由>

私は、この情報に間違いはございません。

※ 全てに✓(チェック)がつかない場合は独立生計者として認めることが出来ません。

※ 4月以降に独立生計者となる場合は、例外とします。

申請奨学金名

所属(学部等)

学生番号

氏名

同意書の項目に全部✓(チェック)がついたまたは理由を記載した方は

学内選考用資料については

- ・ 家族状況報告書  
→独立生計者の記入例を参考にして記載して下さい。
- ・ 所得に関する証明書  
→学生本人または配偶者の収入が分かる源泉徴収票もしくは確定申告書

2点を提出して下さい

- ※ 財団からの願書等で家族状況を記載する場合がございますが、「家族の状況(同一生計の家族)」となっている場合は、同一生計ではない親族の記載はしないで下さい。
- ※ 配偶者がいる場合は、「家族の状況(同一生計の家族)」に配偶者の情報を記載して下さい。(子供がいる場合も配偶者と同じように記載して下さい)